

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 障がい者チャレンジ就労促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,736 千円 (前年度予算額： 9,730 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	9,730	4,853	0	0	0	0	0	0	4,877
要求額	10,736	5,356	0	0	0	0	0	0	5,380
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内企業で法定雇用率を達成している企業は約半数であることから、企業が障がい者雇用に対して抱える不安を解消し、雇用の機会を創出することが求められている。また、就労継続支援事業所 (A型・B型) には、一般就労が可能と思われる障がい者も多く利用しているが、一般就労に向けた支援が十分できていない状況にある。

(2) 事業内容

障がい者雇用に前向きな企業に対して、その業務に適した障がい者を紹介し、短期の職場実習 (チャレンジトレーニング) を実施することで、企業、障がい者双方の不安を解消し、雇用・就労意欲を高める。また、就労継続支援事業所を利用する障がい者等を対象に、障がい者雇用に積極的な企業現場の見学「企業チャレンジ見学会」の開催や「障がい者就労相談会 (ジョブミーティング)」への参加支援により、一般就労意欲の向上を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

1/2 国庫負担【地方創生推進交付金充当予定】

(4) 類似事業の有無

有

	障害者職場実習支援事業 (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構実施	障がい者チャレンジ就労促進事業(チャレンジトレーニング事業)
対象	過去3年間障がい者雇用の実績がない事業主と障がい者	原則、県内事業所と県内在住の障害者就業・生活支援センター登録の障がい者
内容	・実習期間 1週間～1か月 ・企業 @5,000円/日 ・1事業所につき年2回まで	・実習期間 最長10日間 ・企業 @1,000円/日 障がい者@1,000円/日 ・実施回数の制限は無し

3 事業費の積算内訳

(単位:千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	10,713	事業所謝金、訓練生手当、人件費、報償費、損害保険料、事務費等
旅費	23	業務旅費
合計	10,736	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

財源 国庫 1/2 県費 1/2 【地方創生推進交付金充当予定】

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県。

平成25年及び平成30年に法定雇用率が引き上げられたこと、また令和3年4月までに更なる引上げが行われるといった背景により、障がい者雇用への関心が高まっている。安定的に実雇用率を伸ばしていくためには、個々の障がいの特性に合った就職先を選択することが重要であり、また、一般就労できる能力があるものの、就労継続支援事業所に留まっている利用者の意識向上を促すことは、一般就労の拡大につながることから、国の施策に相まって県として実施することは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
障がい者の一般就労拡大に向けて、障がい者と企業とのマッチングを行い、就職につなげていく。就労継続支援事業所利用者の一般就労を促進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	指標の推移			現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
障がい者チャレンジトレーニングによる就職者数	159人 (H28)	166人 (H29)	196人 (H30)	172人 (R1)	214人 (R3)	80.4%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
障がい者就業・生活支援センターを運営している法人に委託して、障がい者の短期職場実習を実施。
地域就労支援ネットワーク事業（障害福祉課）を活用し、就労継続支援事業所への事業説明及び「企業チャレンジ見学会」を開催した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
① 障がい者チャレンジトレーニング事業
実施人数：73人、就職人数：34人（令和2年7月末時点）
② 企業チャレンジ見学会事業
【企業見学会等の開催数】令和2年7月末時点予定件数
企業見学会開催回数0回
（岐阜(長良川以北)2回、西濃2回、中濃2回、東濃2回、飛騨2回)

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	10日間という短期間で適性や能力の見極めができるため、企業及び障がい者にとって必要性が高い。就労継続支援事業所には、一般企業への就職が可能と思われる障がい者が留まり続ける傾向にあり、一般就労を促進する事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	障がい者チャレンジトレーニング事業後の障がい者の雇用率は、R1年度のみ下回ったものの、50%を上回り、高い事業効果が現れている。企業チャレンジ見学会に参加した利用者の一般就労意欲が向上している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	障がい者就業・生活支援センター連絡協議会や障がい者雇用開拓員連絡会議などの場において情報共有し、効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 実習受入可能な企業を1社でも多く増やすことで、障がい者の就労機会の増加につなげる。参加者が参加しやすい環境作りの課題がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 障がい者チャレンジトレーニング事業は、各関係機関と連携し、企業に対し事業周知を図り、実習受入可能な企業の増加を図る。 企業チャレンジ見学会事業は、企業見学会等への参加を支援し、福祉就労から一般就労への移行を促す。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	
--	--